「エコリーフ業務内容の一部変更」について

(社)産業環境管理協会 エコリーフ事業チーム

エコリーフは、2002年に事業化を開始してから、昨年度で 10 年目を迎えることでき、現在も着実に伸びております。これもエコリーフ担当者のご支援とご努力のお陰と、深く感謝しています。

一方では、近年は、カーボンフットプリント(CFP)等が話題を出てきておりますが、

三年間の国の委託事業を経たCFPも、今年度より弊協会で事業化することになり、同じLCA事業センターの中でエコリーフ事業とCFP事業の二つのチームで、協力し合い効率良い運営を図る所存です。

そのような背景の中で、エコリーフ存続に向けて、更なる業務効率の向上ために、以下の 2 つの業務内容の変更をさせて頂くことになりましたので、皆様のご理解とご協力宜しくお願い致します。

尚、本内容については、現在参加頂いている企業様に事前に提案・相談してご意見を頂き、 内容を極力修正・反映させて頂きました。

変更1:更新手続き時期の統一化

- (1)対象は:「ラベル登録更新」と「内部検証員の資格登録更新」 *システム認定は審査を伴うため、現状と同じとします。
- (2)具体的変更内容:
- A.【ラベル登録更新時期について】
- •現 状:

ラベル登録更新は、新規登録(随時)後1年毎に更新のため、更新は、毎月手続きしている。

- •変更案:
 - ①**ラベル登録更新時期を「年末(12月)に統一」**して、更新は年1回の手続きに変更する。
 - 但し、新規登録の更新時期は、現状通り登録から1年後とし、
 - 2年目の更新時に、次の更新時期を年末に変更手続きをして頂きます。
 - ②2年目以降の更新時期を年末に変更した場合は、更新月により年末までの月数が異なるため、

更新登録料は、残る月数に応じて減額致します。

- 例: ラベルを9月に更新登録した場合は、有効期間は12月までの3ヶ月なので、 更新登録料は、更新登録料金(2万円/件)×1/4(=3カ月/12カ月)=5,000円。
- ③更新時期の年末への切替時は、今年度末と来年度の合計の更新料金を請求させて頂きます。

- ④PCR単位の登録料金の更新時期は、現状通りと致します。 但し、個々のラベル登録更新の時期は年末に統一させて頂きます。
- ⑤ラベル更新時期は年末に統一致しますが、支払い時期等については柔軟に対応致します。
- ⑥個々の企業様の特殊事情(変更に支障有る場合)も考慮し、現状方式も選べるようにします。
- B.【内部検証員の更新登録時期について】 これに伴い、内部検証員の更新登録も、年度末(3月)から年末(12月)に変更致します。

変更2:登録証発行のオプション化

- (1)対 象:「<u>ラベルの登録及び登録更新証</u>」と「<u>内部検証員資格の登録及び登録更新証</u>」 *「システム認定」は、頻度と必要性を考慮し、現状通り「認定証」を発行いたします。
- (2)具体的変更内容:
 - •現 状:

全てのラベルに登録及び更新時に、「登録又は登録更新証」を自動的に毎回発行していますが、 あまり活用していないと聞いており、反面、以外と事務局の手間(印刷+郵送)が大きい。

- •変更後:
 - (1)ラベルと内部検証員の「登録及び登録更新証の発行」はオプション扱いとします。
 - ②「登録証の発行」を希望される(必要な)場合は、申請時に記載頂ければ、

実費(1,000円/枚 税抜き)を頂き、発行致します。

(参考:「エコマーク認定証の発行」: 5,000円/通)

- ③発行形態(紙、PDFの電子データ等)については、対応致します。
- ④「登録更新証」発行については、今回の改善で有効期限が統一されますので、 企業毎に「<u>PCR単位でまとめた登録更新証</u>」の発行も検討致します。 その他特殊事情が有る場合は、相談願います。

今後の具体的スケジュール:

*「ラベル登録及び更新」について

- ①ラベルの新規登録するラベルの場合は、 現状と同じ手続き(有効期限は 12 カ月:期限調整なし)でお願い致します。
- ②登録更新日が7月1日付けまでの、現在公開中のラベルの場合は、 現状と同じ手続き(有効期限は12カ月:期限調整なし)でお願い致します。
- ③登録更新日が8月1日付け以降の、現在公開中のラベルの場合は、
 - (1)全公開ラベルを対象に、「更新の要否(未定含む)」と「新方式か現方式の選択」について、 6月18日(月)以降に、企業様毎にメールで打診させて頂きます。
 - (2)7月13日(金)までに、メールにてご回答お願い致します。
 - (3)回答(更新要否と選択方式)に基づき、各企業様毎に、順次、更新するラベル合計の請求書を送付させて頂きます。
- * 現方式を選択された場合は、現状と同じ方法で手続きさせて頂きます。
 - *新方式を選択された場合は、
 - ①原則、2012年の残り月と2013年の1年分の合計を請求させて頂きます。
 - ②支払い時期や方法等については、相談頂ければ、柔軟に対応させて頂きます

0

*「登録証のオプション化」について

ラベル新規登録日が7月1日付け以降の新規登録ラベルと、

ラベル更新登録日が8月1日付け以降の公開中のラベルは、新方式でお願い致します。

*「内部検証員の更新手続き」について

今年度末に、纏めて期限調整を伴う更新手続きをさせて頂きます。

具体的には、来年度も継続頂く内部検証員の方は、有効期間が 2013 年 12 月末までは 9 か月になりますので、継続費用として、7,500円(=10,000×9/12)請求させて頂きます。

但し、更新手続き変更について不都合等、特殊事情が有る場合は、相談願います。

*「用いる申請様式」について

既に、今回の改善により修正された申請様式に差し替えておりますので、

今後、申請するときは、使用する様式をホームページから、改めてダウンロード願います。